

公募公告

下記のとおり公募に付します。

平成28年3月9日

支出負担行為担当官

宮城労働局総務部長 森 奈美

記

1 公募に付する事項

(1) 件名

発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業の実施に係る会議室の賃貸借契約（平成28年度）

(2) 契約期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。

2 公募参加資格に関する事項

(1) 仲介（媒介）者及び契約者が、次の各号の一に該当するときは参加することができない。

一 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

二 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者。

(2) 対象物件について、次の各号にすべて該当すること

一 仙台公共職業安定所（仙台市宮城野区鉄砲町1番地）から徒歩5分以内の場所にあること。

二 50㎡～80㎡の広さがあること。

三 OAフロアを設置しており、入居時にLAN工事が可能であること。

四 機械警備等セキュリティー対策がとられていること

五 室内に窓があること。

六 同建物内に飲食店・塾・コンビニエンスストア等、不特定多数が出入りする施設が入居していないこと。

七 建物内の照明が全体に十分であること。

八 該当物件が2階以上の場所になる場合は、階段に広さがあり、エレベーターが2機以上設置されていること。

3 見積書等の提出場所及び提出期限等

- (1)提出場所 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎7階
宮城労働局総務部総務課会計第二係
- (2)提出期限 平成28年3月23日まで
- (3)見積書宛名 「支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長」

4 提出書類

- (1)見積書
- (2)該当物件の概要（面積・間取り・設備・利用時間等が確認できるもの）

5 契約者の決定方法

必要書類を提出期限までに提出し、前記2に掲げた条件を満たす者から、予定価格の制限の範囲内で料金、利便性等を総合的に審査したうえで契約者を決定し、契約を締結する。

6 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

7 公募申込の無効

本公告に示した公募の参加に必要な資格のない者の公募申込等は無効とする。

8 入札についての問い合わせ先

宮城労働局 総務部総務課 会計第二係
電話番号 022(299)8833